

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-222013

(P2006-222013A)

(43) 公開日 平成18年8月24日(2006.8.24)

(51) Int. Cl.	F I			テーマコード (参考)
H05F 3/02 (2006.01)	H05F	3/02	J	5G067
A45C 5/02 (2006.01)	A45C	5/02	A	
A45C 13/26 (2006.01)	A45C	13/26	H	
H05F 1/02 (2006.01)	H05F	1/02	G	

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2005-35962 (P2005-35962)
 (22) 出願日 平成17年2月14日 (2005.2.14)

(71) 出願人 502033135
 エムワイ株式会社
 兵庫県豊岡市河谷808番地
 (74) 代理人 100121197
 弁理士 森山 陽
 (72) 発明者 松岡 保明
 兵庫県豊岡市河谷808番地
 Fターム(参考) 5G067 AA05 BA01 CA02 DA02 DA13

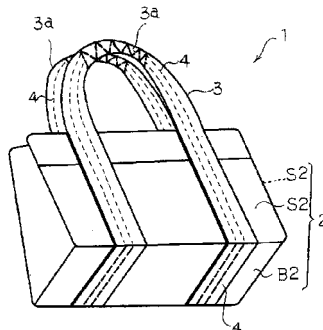
(54) 【発明の名称】 バッグ

(57) 【要約】

【課題】 バッグを持つ人の静電気を外部に放電できるようにした、バッグを提供する。

【解決手段】 バッグ本体2と、バッグ本体2の所定の位置に取り付けられた握手部3 a、3 aとを備え、握手部3 a、3 a、バッグ本体2の側面S2及びバッグ本体2の底面B2の間が導電性繊維で繋がれている。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

バッグ本体と、前記バッグ本体の所定の位置に取り付けられた握手部とを備え、前記握手部、前記バッグ本体の側面及び前記バッグ本体の底面の間が導電性繊維で繋がれている、バッグ。

【請求項 2】

バッグ本体と、前記バッグ本体の所定の位置に取り付けられた握手部と、前記バッグ本体の底部に設けられた底鉾とを備え、前記握手部、前記バッグ本体の側面及び前記底鉾の間が導電性繊維で繋がれている、バッグ。

【請求項 3】

脱着可能なショルダ紐を更に備え、前記バッグ本体には、所定の位置に、前記ショルダ紐を取り付ける、導電性材料で製された一对のショルダ取付部が更に設けられており、前記ショルダ紐は、その両端の各々に、導電性材料で製された取付具を有し、前記ショルダ紐には、導電性繊維が、前記導電性材料で製された一对の取付具の間を繋ぐように設けられており、前記導電性材料で製された一对のショルダ取付部の各々は、前記握手部、前記バッグの側面及び前記底鉾の間を繋ぐ導電性繊維に結線されている、請求項 2 に記載のバッグ。

10

【請求項 4】

前記握手部の表面側に、広い面積を形成するように導電性繊維を配置した、請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載のバッグ。

20

【請求項 5】

前記導電性繊維の表面を毛羽立たせている、請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載のバッグ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、バッグに関し、特に、バッグを持つ人の静電気を外部に放電できるようにした、バッグに関する。

【背景技術】

【0002】

近時、導電性を有し、帯電する静電気をコロナ放電により除電することができる導電性繊維が開発されている。

30

【0003】

このような導電性繊維としては、例えば、アクリル繊維やナイロン繊維に、 Cu_5S_5 膜を被覆したもの（商品名：「サンダーロン」（日本蚕毛染色株式会社製、株式会社東神製））その他の導電性繊維が多数開発されている（例えば、商品名：「パレル」（東レ株式会社製）、商品名：「ルアナ」（東レ株式会社製）、商品名：「スーパーエレキル」（三菱レイヨン株式会社製）、商品名：「クラカーボ」（株式会社クラレ製）、商品名：「ベルトロン」（カネボウ合繊株式会社製）、商品名：「アンゼルス ST」（カネボウテキスタイル株式会社製）、商品名：「アンゼルス FM」（カネボウテキスタイル株式会社製）、商品名：「SA-7」（東レ株式会社製）、商品名：「電気ツール」（日本バイリン株式会社製）等）。

40

【0004】

このような導電性繊維は、ミシン糸等として、装飾体や、シールや、被服のファスナー等に使用されている。

【特許文献 1】特開平 10 - 255995 号

【特許文献 2】実登録 3044200 号

【特許文献 3】実登録 3072667 号 また、静電気帯電防止バッグが、既に、提案されている。

【0005】

図 4 は、そのような従来の静電気帯電防止用バッグの一例を概略的に示す斜視図であり

50

、また、図5は、図4中、領域R101を拡大して概略的に示す分解斜視図である。

【0006】

この静電気帯電防止用バッグ101は、バッグ本体102のフレーム110の内側に、例えば、アルミニウムで製された導電材料111を貼り付け、フレーム110の外側に、例えば、アルミニウムで製された導電材料112を貼り付け、導電材料111、フレーム110及び導電材料112を導電性機能を有するカシメ用鋸116で固定し、導電材料112、バッグ本体102の底部B102を導電性機能を有する底鋸105で固定している。

【0007】

この静電気帯電防止用バッグ101は、以上の構成を備える結果、バッグ内に帯電する静電気を、導電材料111、カシメ用鋸116、導電材料112及び底鋸105を介して外部へ放電することができるようになっている。

10

【特許文献4】特開平10-116695号

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

しかしながら、上記したような従来の静電気帯電防止用バッグ101は、バッグ内に帯電する静電気を、導電材料104、カシメ用鋸106、導電材料105及び底鋸107を介して外部へ放電することができるようになっているが、静電気に帯電している人の静電気を外部に放電できるようにようにはされていない。

20

【0009】

例えば、冬場等、空気が乾燥しているような場合、静電気が人に帯電しており、車の扉や、部屋のドアに手指を近づけたり、何かを持とうとして、その物の近くに手指を近づけたりすると、手指と車の扉との間や、手指とドアの扉との間や、手指と物との間に、静電気の火花が飛び、この時、人は、疼痛を手指に感じ、不快な気持ちになる。

【0010】

本発明は、以上のような問題を解決するためになされたものであって、帯電した人が、バッグを持つことで、静電気に帯電している人の静電気を外部に放電できるようにようにしたバッグを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

30

【0011】

請求項1に記載のバッグは、バッグ本体と、バッグ本体の所定の位置に取り付けられた握手部とを備え、握手部、バッグ本体の側面及びバッグ本体の底面の間が導電性繊維で繋がれている。

【0012】

請求項2に記載のバッグは、バッグ本体と、バッグ本体の所定の位置に取り付けられた握手部と、バッグ本体の底部に設けられた底鋸とを備え、握手部、バッグ本体の側面及び底鋸の間が導電性繊維で繋がれている。

【0013】

請求項3に記載のバッグは、請求項1又は請求項2に記載のバッグが、脱着可能なショルダ紐を更に備え、バッグ本体には、所定の位置に、ショルダ紐を取り付ける、導電性材料で製された一对のショルダ取付部が更に設けられており、ショルダ紐は、その両端の各々に、導電性材料で製された取付具を有し、ショルダ紐には、導電性繊維が、導電性材料で製された一对の取付具の間を繋ぐように設けられており、導電性材料で製された一对のショルダ取付部の各々は、握手部、バッグ本体の側面及び底鋸の間を繋ぐ導電性繊維に結線されている。

40

【0014】

請求項4に記載のバッグは、請求項1～3のいずれかに記載のバッグの、握手部の表面側に、広い面積を形成するように導電性繊維を配置した。

【0015】

50

請求項 5 に記載のバッグは、請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載のバッグに用いる、導電性繊維の表面を毛羽立たせている。

【発明の効果】

【0016】

請求項 1 に記載のバッグでは、握手部、バッグ本体の側面及びバッグ本体の底面の間が導電性繊維で繋がれているので、バッグが、例えば、床や地面上に置かれていれば、バッグに帯電する静電気は、本体の底面から床や地面上に放電される。また、バッグに帯電する静電気は、導電性繊維を介して、空中に、放電される。

【0017】

また、人がバッグを持つ際に必ず触れる握手部にも導電性繊維を配し、静電気を帯電している人が、バッグを持つ際に、必ず、導電性繊維に触れるようにしているので、人に帯電している静電気は、導電性繊維を介して床や地面上や空中に放電される。

10

【0018】

この結果、このバッグを持った人は、自己に帯電している静電気が外部に放電されることになり、手指と物との間に、静電気の火花が飛ぶことが著しく減少するので、疼痛を手指に感じ、不快な気持ちになることが著しく減少する。

【0019】

請求項 2 に記載のバッグは、握手部、バッグ本体の側面及び底鉸の間が導電性繊維で繋がれているので、バッグが、例えば、床や地面上に置かれていれば、バッグに帯電する静電気は、本体の底面から床や地面上に放電される。また、バッグに帯電する静電気は、導電性繊維を介して、空中に、放電される。

20

【0020】

また、人がバッグを持つ際に必ず触れる握手部にも導電性繊維を配し、静電気を帯電している人が、バッグを持つ際に、必ず、導電性繊維に触れるようにしているので、人に帯電している静電気は、導電性繊維を介して床や地面上や空中に放電される。

【0021】

この結果、このバッグを持った人は、自己に帯電している静電気が外部に放電されるので、手指と物との間に、静電気の火花が飛ぶことが著しく減少するので、疼痛を手指に感じ、不快な気持ちになることが著しく減少する。

【0022】

請求項 3 に記載のバッグは、ショルダ紐の両端の各々に、導電性材料で製された取付具を有し、且つ、これら一対の取付具の間を繋ぐように導電性繊維を設けており、導電性材料で製された一対のショルダ取付部の各々は、握手部、バッグ本体の側面及び底鉸の間を繋ぐ導電性繊維に結線されているので、ショルダ紐に設けられている取付具をバッグ本体に設けられているショルダ取付部に取り付けると、バッグが、例えば、床や地面上に置かれていれば、バッグに帯電する静電気は、本体の底面から床や地面上に放電される。また、バッグに帯電する静電気は、導電性繊維を介して、空中に、放電される。

30

【0023】

また、人がバッグを担ぐためにショルダ紐を肩にかけると、必ず、導電性繊維に触れることになるので、人に帯電している静電気は、導電性繊維を介して床や地面上や空中に放電される。

40

【0024】

この結果、このバッグをショルダ紐を利用して肩に担いだ人は、自己に帯電している静電気が外部に放電されるので、手指と物との間に、静電気の火花が飛ぶことが著しく減少するので、疼痛を手指に感じ、不快な気持ちになることが著しく減少する。

【0025】

請求項 4 に記載のバッグでは、握手部の表面側に、広い面積を形成するように導電性繊維を配置しているので、静電気に帯電した人が、握手部に指手を接近させても、手指の一点から握手部の一点に静電気の火花が飛ぶという現象が著しく減少するので、仮に、このバッグを持つ人が、静電気に帯電していたとしても、手指と握手部との間に、静電気の火

50

花が飛ぶことが著しく減少する。

【0026】

この結果、このバッグには、バッグを持つ際に、疼痛を手指に感じ、不快な気持ちになることが著しく減少させることができる、という効果がある。

【0027】

請求項5に記載のバッグでは、導電性繊維の表面を毛羽立たせているので、バッグから空中へ、静電気が放電され易くなっている。

【0028】

この結果、このバッグには、バッグを持つ際に、疼痛を手指に感じ、不快な気持ちになることが著しく減少させることができる、という効果がある。

10

【発明を実施するための最良の形態】

【0029】

以下、本発明に係るバッグの一例を、図面を参照しながら、更に、詳しく説明する。
(実施例1)

図1は、本発明に係るバッグの一例を概略的に示す斜視図である。

【0030】

このバッグ1は、バッグ本体2と、一本の紐(ここでは、「紐」という用語を用いているが、「紐」という意味合いの中には、通常の紐の他、繊維、織布、不織布、ミシン糸、テープ状物、带状物であっても良い。以下、単に「紐」という。)3とを備える。

【0031】

一本の紐3は、端部を有しないように閉じられた形状になっており、バッグ本体2の側面S2及び底面B2を巻き回するように、バッグ本体2の外表面に取り付けられており、且つ、バッグ本体2の上面側において、一对の握手部(グリップ部)3a、3aが形成されるようにされている。

20

【0032】

図1中、4で示す部材は、導電性繊維を示している。

【0033】

導電性繊維4は、端部を有しないように閉じられた形状になっている、一本の紐3の長さ方向に沿って設けられている。

【0034】

この例では、導電性繊維4は、縫製又は裁断等により、端部を有しないように閉じられた形状になっている、一本の紐3の長さ方向に沿って縫製されている。

30

【0035】

図1中では、理解を容易とするために、紐3に縫製されている導電性繊維4の状態を破線で示している。

【0036】

紐3は、導電性繊維4又は通常の繊維より、バッグ本体2に縫い付けられていても、又は、両面テープ等により、バッグ本体2に貼り付けられていても良い。

【0037】

以上の構成により、このバッグ1では、導電性繊維4が、握手部(グリップ部)3a、バッグ本体2の側面S2及びバッグ本体2の底面B2に電氣的・物理的に繋がれた状態になる。

40

【0038】

即ち、このバッグ1では、握手部(グリップ部)3a、3a、バッグ本体2の側面S2、S2及びバッグ本体2の底面B2の間が導電性繊維4で繋がれているので、バッグ1が、例えば、床や地面上に置かれていれば、導電性繊維4を伝って、バッグ1に帯電する静電気は、バッグ本体2の底面B2から床や地面上に放電される。また、バッグ1に帯電する静電気は、導電性繊維4を介して、空中に、放電される。

【0039】

また、このバッグ1では、人がバッグ1を持つ際に必ず触れる握手部(グリップ部)3

50

a、3 aにも導電性繊維4を配し、静電気を帯電している人が、バッグ1を持つ際に、必ず、導電性繊維4に触れるようにしているので、人に帯電している静電気は、導電性繊維4を介して床や地面上や空中に放電される。

【0040】

この結果、このバッグ1を持った人は、自己に帯電している静電気が外部に放電されることになり、手指と物との間に、静電気の火花が飛ぶことが著しく減少するので、疼痛を手指に感じ、不快な気持ちになることが著しく減少する。

【0041】

また、このバッグ1では、図1に示すように、一对の握手部(グリップ部)3 a、3 aに、他の部分に比べ、多くの量の導電性繊維4を、一对の握手部(グリップ部)3 a、3 aの各々の表面に、その面積が広くなるように設けている。この例では、特に以下の場合に限定されることは無いが、一对の握手部3 a、3 aの各々の表面に、多くの量の導電性繊維4が、その面積が広くなるように設けるために、導電性繊維4をジグザグ模様を形成するように設けている。

10

【0042】

このバッグ1では、握手部(グリップ部)3 a、3 aの表面側に、広い面積を形成するように導電性繊維4を配置しているので、静電気に帯電した人が、握手部(グリップ部)3 a、3 aに指手を接近させても、手指の一点から握手部(グリップ部)3 a、3 aの一点に静電気の火花が飛ぶという現象が著しく減少するので、仮に、このバッグを持つ人が、静電気に帯電していたとしても、手指と握手部(グリップ部)3 a、3 aとの間に、静電気の火花が飛ぶことが著しく減少する。

20

【0043】

この結果、このバッグ1には、バッグ1を持つ際に、疼痛を手指に感じ、不快な気持ちになることが著しく減少させることができる、という効果がある。

【0044】

尚、図1では、一对の握手部(グリップ部)3 a、3 aの各々の表面に、多くの量の導電性繊維4が、その面積が広くなるように設けるために、導電性繊維4をジグザグ模様を形成するように設けているが、これに限定されることはなく、多くの量の導電性繊維4が、その面積が広くなるように設けることができれば、一对の握手部(グリップ部)3 a、3 aに、例えば、文字、図形、記号及びこれらの結合したもの(例えば、ブランド(商標等))を導電性繊維4を用いて表せば良い。

30

【0045】

そして、一对の握手部(グリップ部)3 a、3 aに、例えば、文字、図形、記号及びこれらの結合したもの(例えば、ブランド(商標等))を導電性繊維4を用いて表せば、このバッグ1の美観が向上したり、出所表示機能により、バッグ1に顧客吸引力を付与したりすることができる。

【0046】

また、導電性繊維4は、そのまま使用するのではなく、ヤスリや、カッター等を用い、その繊維の表面粗し処理を行い、導電性繊維の表面を毛羽立たせてからバッグ1に使用するようにすれば、バッグ1から空中へ、静電気が放電され易くすることができる。

40

【0047】

このように、導電性繊維の表面を毛羽立たせてからバッグ1に使用すれば、バッグ1には、更に、バッグ1を持つ際に、疼痛を手指に感じ、不快な気持ちになることが著しく減少させることができる。

(実施例2)

図2は、本発明に係るバッグの他の一例を概略的に示す斜視図である。

【0048】

このバッグ11は、バッグ1とは、以下の構成を除けば、バッグ1と同様の構成を備えるので、バッグ11を構成する構成部材中、バッグ1の構成部材に相当する構成部材については、バッグ1の構成部材に付した参照符号と同一の参照符号を付して、その説明を省

50

略する。

【0049】

このバッグ11は、一对の握手部（グリップ部）13、13をバッグ本体2への取り付け構造を有しており、また、バッグ本体2の底面B2に底鉾5、5、5、5を備える。

【0050】

このバッグ11では、図2に示すように、握手部（グリップ部）13、バッグ本体2の側面S2及び底鉾5の間が導電性繊維4で繋がれている。

【0051】

以上の構成により、このバッグ11では、バッグ11が、例えば、床や地面上に置かれていれば、バッグ11に帯電する静電気は、本体の底面の底鉾5から床や地面上に放電される。また、バッグ11に帯電する静電気は、導電性繊維4を介して、空中に、放電される。

10

【0052】

また、人がバッグ11を持つ際に必ず触れる握手部（グリップ部）13にも導電性繊維4を配し、静電気を帯電している人が、バッグ11を持つ際に、必ず、導電性繊維に触れるようにしているので、人に帯電している静電気は、導電性繊維4を介して床や地面上や空中に放電される。

【0053】

この結果、このバッグ11を持った人は、自己に帯電している静電気が外部に放電されるので、手指と物との間に、静電気の火花が飛ぶことが著しく減少するので、疼痛を手指に感じ、不快な気持ちになることが著しく減少する。

20

【0054】

この結果、このバッグ11を持った人は、自己に帯電している静電気が外部に放電されることになり、手指と物との間に、静電気の火花が飛ぶことが著しく減少するので、疼痛を手指に感じ、不快な気持ちになることが著しく減少する。

【0055】

また、このバッグ11では、図1に示すように、一对の握手部（グリップ部）3a、3aに、他の部分に比べ、多くの量の導電性繊維4を、一对の握手部（グリップ部）3a、3aの各々の表面に、その面積が広くなるように設けている。この例では、特に以下の場合に限定されることは無いが、一对の握手部3a、3aの各々の表面に、多くの量の導電性繊維4が、その面積が広くなるように設けるために、導電性繊維4を、文字、図形、記号及びこれらの結合したもの（例えば、ブランド（商標等））を形成するように設けている。

30

【0056】

このバッグ11では、握手部（グリップ部）13、13の表面側に、広い面積を形成するように導電性繊維4を配置しているので、静電気に帯電した人が、握手部（グリップ部）13、13に指手を接近させても、手指の一点から握手部（グリップ部）13、13の一点に静電気の火花が飛ぶという現象が著しく減少するので、仮に、このバッグを持つ人が、静電気に帯電していたとしても、手指と握手部（グリップ部）13、13との間に、静電気の火花が飛ぶことが著しく減少する。

40

【0057】

この結果、このバッグ11には、バッグ11を持つ際に、疼痛を手指に感じ、不快な気持ちになることが著しく減少させることができる、という効果がある。

【0058】

尚、図2では、一对の握手部（グリップ部）13、13の各々の表面に、多くの量の導電性繊維4が、その面積が広くなるように設けるために、導電性繊維4を文字、図形、記号及びこれらの結合したもの（例えば、ブランド（商標等））を形成するように設けている。

【0059】

このように、一对の握手部（グリップ部）13、13に、例えば、文字、図形、記号及

50

びこれらの結合したもの（例えば、ブランド（商標等））を導電性繊維 4 を用いて表せば、このバッグ 1 の美観が向上したり、出所表示機能により、バッグ 1 1 に顧客吸引力を付与したりすることができる。

【0060】

尚、多くの量の導電性繊維 4 が、一对の握手部（グリップ部）1 3、1 3 に、その面積が広がるように設けることができれば、一对の握手部（グリップ部）1 3、1 3 に、例えば、意味の無い図形を導電性繊維 4 を用いて表すようにしても良い。

【0061】

また、導電性繊維 4 は、そのまま使用するのではなく、ヤスリや、カッター等を用い、その繊維の表面粗し処理を行い、導電性繊維の表面を毛羽立たせてからバッグ 1 1 に使用するようになれば、バッグ 1 1 から空中へ、静電気が放電され易くすることができる。

【0062】

このように、導電性繊維の表面を毛羽立たせてからバッグ 1 1 に使用すれば、バッグ 1 1 には、更に、バッグ 1 1 を持つ際に、疼痛を手指に感じ、不快な気持ちになることが著しく減少させることができる。

（実施例 3）

図 3 は、本発明に係るバッグの他の一例を概略的に示す斜視図である。

【0063】

このバッグ 2 1 は、バッグ 1 1 とは、バッグ 1 1 と同様の構成を備えるので、バッグ 2 1 を構成する構成部材中、バッグ 1 1 の構成部材に相当する構成部材については、バッグ 1 1 の構成部材に付した参照符号と同一の参照符号を付して、その説明を省略する。

【0064】

このバッグ 2 1 は、一对の握手部（グリップ部）1 3、1 3 をバッグ本体 2 への取り付け構造を有しており、また、バッグ本体 2 の底面 B 2 に底鉾 5・・・を備える。

【0065】

このバッグ 2 1 では、バッグ 1 1 と同様、握手部（グリップ部）1 3、バッグ本体 2 の側面 S 2 及び底鉾 5 の間が導電性繊維 4 で繋がれている。

【0066】

また、このバッグ 2 1 は、脱着可能なショルダ紐 2 1 を備える。

【0067】

バッグ本体 2 には、所定の位置に、ショルダ紐 2 1 を取り付ける、導電性材料で製された一对のショルダ取付部 2 3、2 3 が設けられている。

【0068】

ショルダ取付部 2 3、2 3 は、導電性材料で製されている限り、アルミニウム、銅、真鍮、銀、金その他の金属で製されていても良く、導電性樹脂で製されていても良い。

【0069】

ショルダ紐 2 1 は、その両端の各々に、導電性材料で製された取付具 2 2、2 2 を有する。

【0070】

取付部 2 2、2 2 は、導電性材料で製されている限り、アルミニウム、銅、真鍮、銀、金その他の金属で製されていても良く、導電性樹脂で製されていても良い。

【0071】

そして、ショルダ紐 2 2 には、導電性繊維 4 が、導電性材料で製された一对の取付具 2 2、2 2 の間を電氣的・物理的に繋ぐように設けられている。

【0072】

また、導電性材料で製された一对のショルダ取付部 2 3、2 3 の各々は、握手部 1 3、バッグ本体 2 の側面 S 2 及び底鉾 5 の間を繋ぐ導電性繊維 4 に電氣的・物理的に結線されている。

【0073】

以上の構成により、このバッグ 2 1 では、ショルダ紐 2 1 に設けられている取付具 2 2

10

20

30

40

50

、 2 2 をバッグ本体 2 に設けられているショルダ取付部 2 3、 2 3 に取り付けると、バッグ 2 1 が、例えば、床や地面上に置かれていれば、バッグ 2 1 に帯電する静電気は、バッグ本体 2 の底面 B 2 の底鉾 5 から床や地面上に放電される。また、バッグ 2 1 に帯電する静電気は、導電性繊維 4 を介して、空中に、放電される。

【 0 0 7 4 】

また、人がバッグ 2 1 を担ぐためにショルダ紐 2 1 を肩にかけると、必ず、導電性繊維 4 に触れることになるので、人に帯電している静電気は、導電性繊維 4 を介して床や地面上や空中に放電される。

【 0 0 7 5 】

この結果、このバッグ 2 1 をショルダ紐 2 1 を利用して肩に担いだ人は、自己に帯電している静電気が外部に放電されるので、手指と物との間に、静電気の火花が飛ぶことが著しく減少するので、疼痛を手指に感じ、不快な気持ちになることが著しく減少する。

【 0 0 7 6 】

また、ショルダ紐 2 1 に使用する導電性繊維 4 は、そのまま使用するのではなく、ヤスリや、カッター等を用い、その繊維の表面粗し処理を行い、導電性繊維の表面を毛羽立たせてからバッグ 2 1 に使用するようにすれば、バッグ 2 1 から空中へ、静電気が放電され易くすることができる。

【 0 0 7 7 】

このように、導電性繊維の表面を毛羽立たせてからバッグ 2 1 に使用すれば、バッグ 2 1 には、更に、バッグ 2 1 を持つ際に、疼痛を手指に感じ、不快な気持ちになることが著しく減少させることができる。

【 0 0 7 8 】

尚、導電性繊維は、握手部の表面に配置されており、且つ、バッグ本体の下面（又は、底鉾に電氣的・物理的に接続されておれば、バッグ本体の外表面側、内表面側、バッグ本体の袋部が二重になっているような場合は、内側に配置されていても良い。

【 0 0 7 9 】

又、以上の発明を実施するための最良の形態において説明したバッグ 1、 1 1、 2 1 は、単なる例示であって、本発明は、バッグ 1、 1 1、 2 1 に限定されることはない。

【 0 0 8 0 】

バッグ 1、 1 1、 2 1 と形状、構造、デザインが異なっても、本願の特許請求の範囲に含まれるバッグは、いずれも、本願発明に含まれる。

【産業上の利用可能性】

【 0 0 8 1 】

本発明に係るバッグは、バッグを持つ人の静電気を外部に放電できるので、産業上の利用可能性が高い。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 8 2 】

【図 1】本発明に係るバッグの一例を概略的に示す斜視図である。

【図 2】本発明に係るバッグの他の一例を概略的に示す斜視図である。

【図 3】本発明に係るバッグの他の一例を概略的に示す斜視図である。

【図 4】従来の静電気帯電防止用バッグの一例を概略的に示す斜視図である。

【図 5】図 4 中、領域 R 1 0 1 を拡大して概略的に示す分解斜視図である。

【符号の説明】

【 0 0 8 3 】

- 1 バッグ
- 2 バッグ本体
- 3 紐
- 3 a、 1 3 握手部（グリップ部）
- 4 導電性繊維
- 5 底鉾

10

20

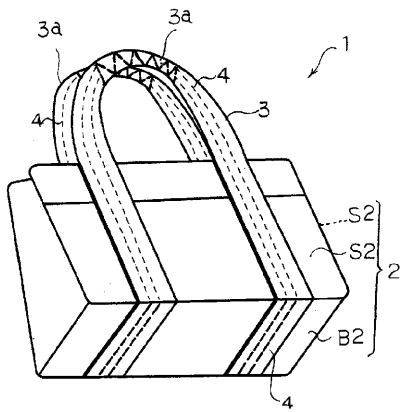
30

40

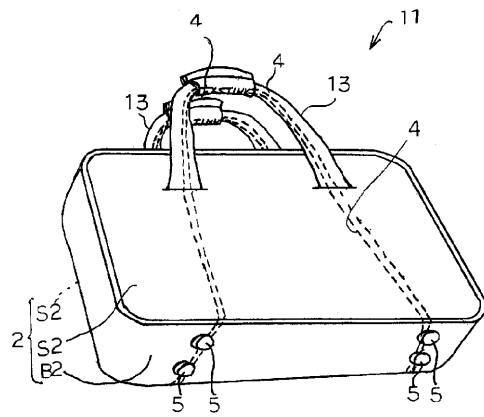
50

- 2 1 ショルダ紐
- 2 2 導電性材料で製された取付具
- 2 3 導電性材料で製されたショルダ取付部
- S 2 バッグ本体の側面
- B 2 バッグ本体の底面

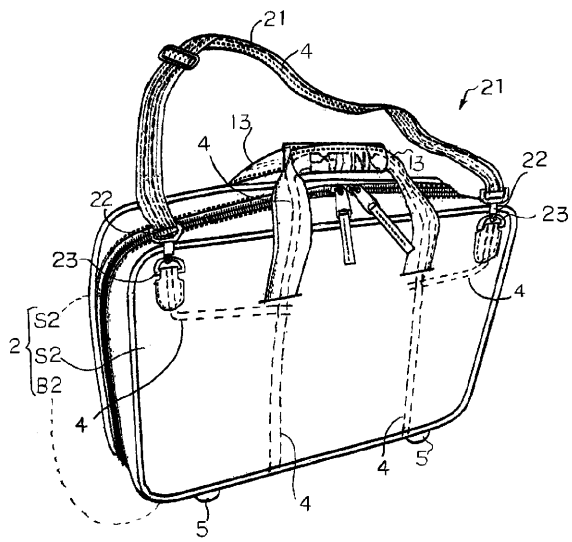
【図 1】



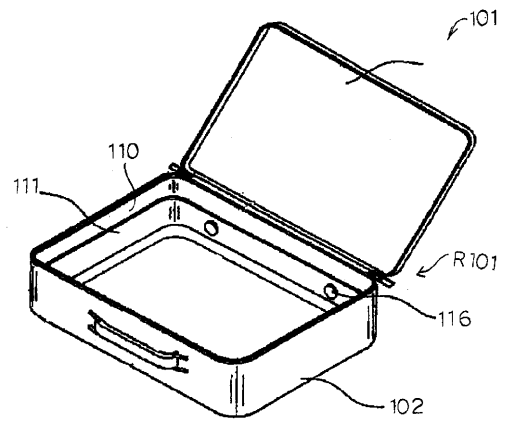
【図 2】



【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】

